

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4541065号
(P4541065)

(45) 発行日 平成22年9月8日(2010.9.8)

(24) 登録日 平成22年7月2日(2010.7.2)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 4 B 15/00 (2006.01) A 4 4 B 15/00
F 1 6 B 45/02 (2006.01) F 1 6 B 45/02 B

請求項の数 3 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2004-224664 (P2004-224664)</p> <p>(22) 出願日 平成16年7月30日 (2004.7.30)</p> <p>(65) 公開番号 特開2006-42912 (P2006-42912A)</p> <p>(43) 公開日 平成18年2月16日 (2006.2.16)</p> <p>審査請求日 平成19年7月18日 (2007.7.18)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 504293104 別府鋳工株式会社 東京都墨田区八広3丁目3番8号</p> <p>(74) 代理人 100066267 弁理士 白浜 吉治</p> <p>(72) 発明者 別府 功雄 東京都墨田区八広3丁目3番8号 別府鋳工株式会社内</p> <p>審査官 中尾 奈穂子</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 袋物用なす環

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1係合部(11)を有する鉤部材(2)と、前記鉤部材(2)に回動可能かつ抜脱不能に連結された取付環部材(3)と、前記鉤部材(2)に旋回可能に連結され、前記鉤部材(2)との間に介在保持されたばねを介して、前記第1係合部(11)に離反可能に弾性的に圧接する第2係合部(17)を有する閉止部材(4)とを含み、前記鉤部材(2)と前記取付環部材(3)とが直列状態に対向する縦方向(Y)と、これに直交する横方向(X)とを有する袋物用なす環において、

前記鉤部材(2)は、前記取付環部材(3)の側に位置する端部(6)と、前記端部(6)上に位置する軸部(7)と、前記端部(6)及び前記軸部(7)を前記縦方向(Y)へ貫通するピン孔(9)と、前記鉤部材(2)の先端内面に前記第1係合部(11)を有する鉤部(10)と、前記閉止部材(4)の側に開口し前記ピン孔(9)と連通する凹溝部(18)とを含み、

前記取付環部材(3)は、前記鉤部材(2)の前記軸部(7)に回動可能かつ抜脱不能に連結する円筒連結部(14)を含み、

前記閉止部材(4)は、前記鉤部材(2)の前記凹溝部(18)に摺動かつ旋回可能に嵌入される基部(16a)及び該基部から前記横方向(X)へ延びる長い係合孔(15)を有する連係部(16b)と、前記閉止部材(4)の先端外面に前記第2係合部(17)とを含み、

前記ばねとして、圧縮コイルばね(25)を備え、前記圧縮コイルばね(25)は、前

記鉤部材(2)の前記端部(6)の近傍の内面部位と該部位と対向する前記閉止部材(4)の内面部位との間に圧縮状態で介在して支持され、

前記鉤部材(2)のピン孔(9)には、前記鉤部材(2)の前記軸部(7)及び前記端部(6)を経て、前記凹溝部(18)に位置する前記閉止部材(4)の前記連係部(16b)の前記係合孔(15)を貫通する保持ピン(24)が挿入固定され、

前記閉止部材(4)は、前記保持ピン(24)を中心に前記圧縮コイルばね(25)の作用に抗して回転することにより、前記閉止部材(4)の前記第2係合部(17)が、前記鉤部材(2)の前記第1係合部(11)に離反可能に圧接して係合することを特徴とする前記なす環。

【請求項2】

10

前記鉤部材(2)の前記軸部(7)は、前記取付環部材(3)の側に鏝部(8)を有し、前記取付環部材(3)の前記円筒連結部(14)は、前記鏝部(8)が係合する係合開口(13)を該円筒連結部の両側部に有し、その係合により、前記鉤部材(2)と前記取付環部材(3)との相対的抜脱を阻止されている請求項1に記載のなす環。

【請求項3】

前記保持ピン(24)は、前記取付環部材(3)の側に位置するピン端に鏝部(23)を有し、前記ピン孔(9)に挿入固定された状態で前記鏝部(23)が前記鉤部材(2)の前記鏝部(8)に係合する請求項1又は2に記載のなす環。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、かばん、バッグなどの袋物に、例えば、肩掛けベルトを連結するための、いわゆるなす環に関するものである。

【背景技術】

【0002】

一般に、袋物用のなす環は、鉤部材と、これに回動可能に連結された取付環部材と、ばね付勢下に回転可能に連結された閉止部材とから構成されている。前記閉止部材は、前記鉤部材にその横方向へ貫通する保持ピンで保持されるとともに、前記ばねとしては、一般に、ねじりコイルばねが装着されている(特許文献1、非特許文献1参照)。

【0003】

30

特に、非特許文献1について述べると、これは図4に示してあるように、なす環101は、鉤部材102に取付環部材103を回動可能かつ抜脱不能に連結し、鉤部材102に閉止部材104を鉤部材102にその横方向に貫通する支持ピン105で回転可能に支持して連結するとともに、支持ピン105で支持するねじりコイルばね106の一方のアーム106aを鉤部材102の内面に、かつ、これに対向する閉止部材104の内面に他方のアーム106bを圧接することで、閉止部材104で鉤部材102を開放可能に閉止するように構成されている。

【特許文献1】登録実用新案第3033975号公報

【非特許文献1】図4に示すなす環

【発明の開示】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1及び非特許文献1に開示のなす環では、鉤部材に閉止部材を回転可能に支持して連結するのに、それらを横方向に貫通する支持ピンを使用するので、前記支持ピンの両端部が鉤部材の外面に露出する。このように露出すると、鉤部材の外面に、例えば、ハウスマーク、商標、装飾絵図などの表示を刻設することが困難になり、かりにそうではないとしても、その表示を明確にすることができない。

【0005】

また、特許文献1及び非特許文献1に開示のなす環では、閉止部材を回転可能に付勢させるのに、ねじりコイルばねを使用するので、閉止部材の回転頻度によっては金属疲労で

50

折損したりばね作用が減少したり、さらには、なす環の内部における装着安定性が低下し、鉤部材と閉止部材との両係合部を互いに確実に係合させることができず、そのため、袋物の取付環部材に対する連結が不用意に解かれたりすることがある。

【0006】

本発明は、前述のような従来技術の欠点を比較的簡単な手段で解決することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、第1係合部を有する鉤部材と、前記鉤部材に回動可能かつ抜脱不能に連結された取付環部材と、前記鉤部材に旋回可能に連結され、前記鉤部材との間に介在保持されたばねを介して、前記第1係合部に離反可能に弾性的に圧接する第2係合部を有する閉止部材とを含み、前記鉤部材と前記取付環部材とが直列状態に対向する縦方向と、これに直交する横方向とを有する袋物用なす環を改良することにある。

10

【0008】

前記改良のための本発明は、下記事項を特徴とする。

前記鉤部材は、前記取付環部材の側に位置する端部と、前記端部上に位置する軸部と、前記端部及び前記軸部を前記縦方向へ貫通するピン孔と、前記鉤部材の先端内面に前記第1係合部を有する鉤部と、前記閉止部材の側に開口し前記ピン孔と連通する凹溝部とを含む。

前記取付環部材は、前記鉤部材の前記軸部に回動可能かつ抜脱不能に連結する円筒連結部を含む。

20

前記閉止部材は、前記鉤部材の前記凹溝部に摺動かつ旋回可能に嵌入される基部及び該基部から前記横方向へ延びる長い係合孔を有する連係部と、前記閉止部材の先端外面に前記第2係合部とを含む。

前記ばねとして、圧縮コイルばねを備え、前記圧縮コイルばねは、前記鉤部材の前記端部の近傍の内面部位と該部位と対向する前記閉止部材の内面部位との間に圧縮状態で介在して支持される。

前記鉤部材のピン孔には、前記鉤部材の前記軸部及び前記端部を経て、前記凹溝部に位置する前記閉止部材の前記連係部の前記係合孔を貫通する保持ピンが挿入固定される。

前記閉止部材は、前記保持ピンを中心に前記圧縮コイルばねの作用に抗して旋回することにより、前記閉止部材の前記第2係合部が、前記鉤部材の前記第1係合部に離反可能に圧接して係合する。

30

【0009】

本発明の好ましい実施の形態においては、前記鉤部材の前記軸部は、前記取付環部材の側に鏝部を有し、前記取付環部材の前記円筒連結部は、前記鏝部が係合する係合開口を該円筒連結部の両側部に有し、その係合により、前記鉤部材と前記取付環部材との相対的抜脱を阻止されている。

さらに、本発明の好ましい実施の形態においては、前記保持ピンは、前記取付環部材の側に位置するピン端に鏝部を有し、前記ピン孔に挿入固定された状態で前記鏝部が前記鉤部材の前記鏝部に係合する。

40

【発明の効果】

【0010】

本発明に係る袋物用なす環によれば、鉤部材に閉止部材を保持するための保持ピンが、鉤部材の内部をその縦方向に貫通して鉤部材の外面に露出することがないので、鉤部材の外面に、例えば、ハウスマーク、商標、装飾絵図などの表示を刻設することができる。また、閉止部材を旋回可能に付勢させるための付勢ばねとして、圧縮コイルばねを装着しているため、なす環の内部における装着安定性が高く、鉤部材と閉止部材との両係合部を互いに確実に係合させて、袋物の取付環部材に対する連結を確実に保持することができる。また、閉止部材の旋回頻度が比較的高くなっても、圧縮コイルばねが金属疲労で折損したりばね作用が減少したりすることがない。

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

図1～図3において、本発明に係る袋物用なす環1は、金属製であって、基本的には、鉤部材2と、取付環部材3と、閉止部材4とから構成され、鉤部材2と取付環部材3とが直列に対向する縦方向Yとこれに直交する横方向Xとを有する。鉤部材2は、かばん、バッグなどの袋物に取付けられた取付環に離脱可能に係止される。

【0012】

鉤部材2は、縦方向への順に端部6と、軸部7と、鏢部8と、これらを縦方向に貫通するピン孔9とを有する。鉤部材2は、さらに、端部6から延びて湾曲する鉤部10と、鉤部10の先端内面に係合部11とを有する。

10

【0013】

取付環部材3は、その中央部に閉塞された頂面12と、該頂面から鉤部材2の側へ延びる円筒連結部14と、該連結部の両側面に形成された係合開口13とを有する。

【0014】

閉止部材4は、鉤部材2の凹溝部18に摺動かつ旋回可能に嵌入される基部16a及び該基部から前記横方向Xへ延びる長い係合孔15を有する連係部16bと、連係部16bの近傍に位置する閉止部材4の内面に鉤部材2の側への突起部22と、先端外面に係合部17とを有する。

【0015】

鉤部材2は、さらに、閉止部材4の側に開口する凹溝部18を有する。凹溝部18の延びる方向と直角に交差する幅Wは、閉止部材4の連係部16bの両側面19が凹溝部18の対向内面に摺接する寸法に、かつ、凹溝部18の高さHは、閉止部材4の後記連係部16bの旋回を許容する寸法に形成されている。

20

【0016】

鉤部材2は、さらに、凹溝部18の下壁20を有する。下壁20の内面部位と該部位が対向する閉止部材4の内面部位とは、突起21, 22を有する。なす環1は、さらに、鏢部23が形成された保持ピン24と、突起21, 22に支持される圧縮コイルばね25とを有する。

【0017】

図3に示すように、鉤部材2の凹溝部18には、閉止部材4の連係部16bが凹溝部18の横方向側部の開口から、時計方向及び反時計方向(図上、以下同じ)へ摺動かつ旋回可能に嵌入されている。この状態で、鉤部材2と閉止部材4の内側面に位置する突起部20、22の間には、圧縮コイルばね25が圧縮介在されている。鉤部材2のピン孔9には、鏢部8の頂面から保持ピン24が挿入固定されている。保持ピン24の鏢部23は、鏢部8の頂面に係合されている。保持ピン24は、さらに閉止部材4の連係部16bの係合孔15をも貫通しており、その貫通は、閉止部材4の連係部16bの旋回を許容する遊嵌状態にされていて、閉止部材4の横方向外側への抜脱を阻止している。鉤部材2の鏢部8及び軸部7には、取付環部材3の円筒連結部14が回動可能に嵌合されているとともに、鏢部8の外周縁の一部が円筒連結部14の係合開口13に係合され、この係合によって取付環部材3の鉤部材2からの抜脱が阻止されている。なお、この係合状態は、例えば、円筒連結部14の下側部をその径方向へかきめることによって保持されている。

30

40

【0018】

前述のように組み立てられたなす環1において取付環部材3は鉤部材2に対して、または鉤部材2は取付環部材3に対して、つまり、鉤部材2と取付環部材3とは相対的に、鉤部材2の軸部7を中心に回動可能である。

【0019】

閉止部材4は、なす環1の時計方向へ押圧されると、保持ピン24を中心に圧縮コイルばね25に抗して時計方向へ旋回する。その結果、鉤部材2の係合部11に対して係合していた閉止部材4の係合部17が係合部11から離反する。したがって、その離反状態で、鉤部材2の鉤部10を、例えば、袋物に取付けた取付環(図示せず)に係止させること

50

ができる。なす環 1 の時計方向への押圧が解かれると、閉止部材 4 は、圧縮コイルばね 25 の圧縮復元（付勢）によって反時計方向へ旋回し、係合部 11, 17 が互いに係合する。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明に係る袋物用なす環の斜視図。

【図2】なす環の分解斜視図。

【図3】図1のIII-III線に沿う断面図。

【図4】従来技術に係る袋物用なす環の分解斜視図。

【符号の説明】

10

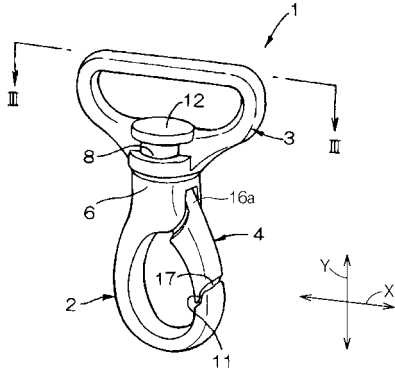
【0021】

- 1 なす環
- 2 鉤部材
- 3 取付環部材
- 4 閉止部材
- 7 軸部
- 8 鏢部
- 9 ピン孔
- 10 鉤部
- 11 係合部
- 13 係合開口
- 15 係合孔
- 14 円筒連結部
- 15 透孔
- 16 a 基部
- 16 b 連係部
- 17 係合部
- 18 凹溝部
- 24 保持ピン
- 25 圧縮コイルばね

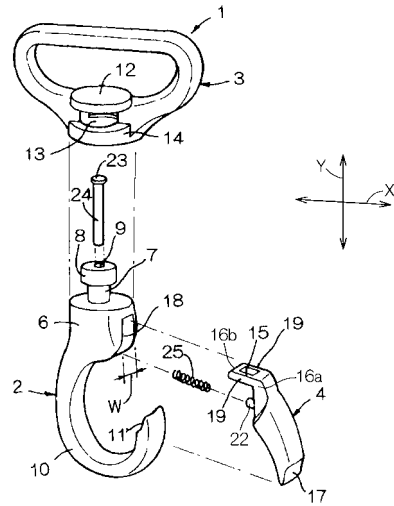
20

30

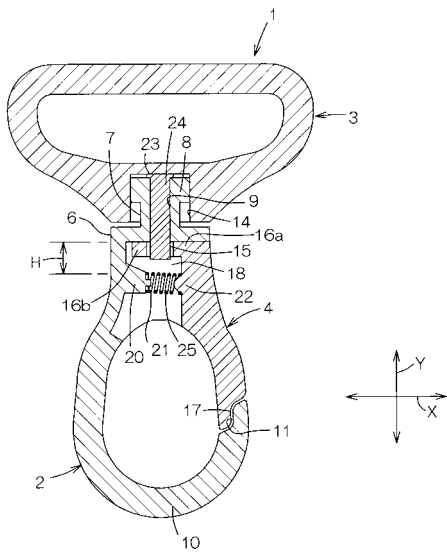
【図1】



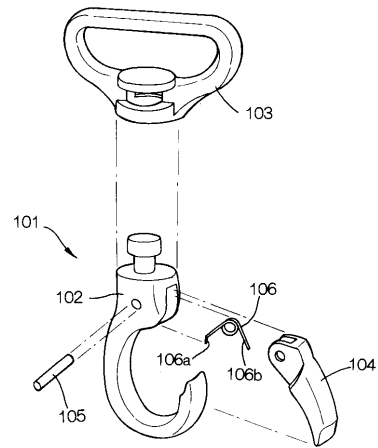
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3004741(JP,U)
特開昭52-088960(JP,A)
実開平07-028426(JP,U)
米国特許第03126604(US,A)
実開平07-002625(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A44B 15/00
F16B 45/02